

東京都個人タクシー協会

会報

乗って安心個人タクシー



平成23年
10月号

第4回 理事会の 焦点

一部の不適正営業事業者が 業界全体を危機に

■開催日時／9月7日（水）午後2時 場所／日個連会館
■議題 ①第19回個人タクシー利用者懇談会の開催に関する件 ②年末年始安全総点検ステッカーの作成に関する件 ③個人タクシー利用者感謝キャンペーンの実施に関する件 ④街頭営業適正化指導規程の一部改定に関する件 ⑤特定地域街頭営業ルール実施要綱の一部改定に関する件

理事会に先立ち、木村会長から以下のようなお話がありました。

「8月25日、関東運輸局との意見交換会がありました。私たちは、東京における譲渡譲受試験の回数を3回に維持していただきたいと申し入れており、前向きな回答を期待していました。しかし先方は、8月にテレビ放映された個人事業者の違法・不適正営業の実態の映像を流し、この現実をどうするのかと問われました。肝心の試験回数については『それは来年の話、しばらく様子を見ましょう』で片づけられてしまいました。



「街頭指導に関する規程と要綱を改定することにした」と話す木村会長

こんなことが続けば、業界全体が危ういのです。不適正営業には毅然と対応しなければなりません。一昨日から街頭指導が始まりましたが、指導員の方は苦勞されています。よ

り実効ある指導とするために、その根拠を固める必要が出てきました。そこで、街頭指導に関する規程と要綱の改定が必要になったわけです」

指導の根拠を明確かつ具体的に

『街頭営業適正化指導規程』には、新たに「第2条」を加え、指導の対象となる行為が後述のとおり明記されました。道路運送法違反タクシースენტターのタクシ乗り場等適正運営推進制度違反はもちろん、特定地域街頭営業ルール実施要綱違反、それに交差点内の客待ち・待機、後退の繰り返し、二重駐車など交通阻害行為も加えられ、さらに「個人タクシー事業者としてあるまじき行為」と、すべての不適正営業を網羅する形を整えました。これは不適正営業を繰り返す事業者が口にする「指導の根拠は？」といった言い逃れを封じる、指導員の力強い援軍と言えるでしょう。なお『指導規程』に基づく処分等は、10

月1日以降の発生事案から適用されます。

「指導対象事案」

第2条 この規程で指導対象とする事案は、下記のとおりとする。

- (1) 道路運送法等に違反する行為
- (2) タクシ業務適正化特別措置法等に違反する行為
- (3) センターのタクシ乗り場等適正運営推進制度に違反する行為
- (4) センターのタクシ乗り場対策委員会が定めた自主規制に違反する行為
- (5) 道路交通法による車両の進入禁止、タクシ通行禁止、空車タクシ進入禁止、空車タクシ通行禁止、駐停車禁止その他の規制等に違反する行為
- (6) 当協会の特定地域街頭営業ルール実施要綱に違反する行為
- (7) 上記のほか次の交通阻害となる行為
 - ① 交差点内客待ち及び待機行為
 - ② 横断歩道上とその側端から前後5m以内での客待ち及び待機行為
 - ③ 後退の繰り返しを伴う客待ち及び待機行為
 - ④ 二重駐車による客待ち及び待機行為
 - ⑤ その他の交通阻害行為
 - ⑧ その他個人タクシー事業者としてあるまじき行為

※2面に続く

都内個人タクシーの現況（平成23年9月1日現在）

許可事業者数	16,542名	(前月比-43名)
(特別区、武三)	16,066名	北多摩184名 南多摩292名
傘下事業者数	16,326名	(前月比-38名)
(特別区、武三)	15,852名	北多摩184名 南多摩290名

特定地域を2カ所から7カ所に

『特定地域街頭営業ルール実施要綱』では、指定された特定地域を、これまでの2カ所から左記の7カ所に増設。追加されたのは③～⑦です。

- ① NHK放送センター周辺
- ② 東京駅八重洲北口外堀通り周辺
- ③ 帝国ホテル前みゆき通り
- ④ 土橋高速入口内とその周辺
- ⑤ 六本木交差点周辺
- ⑥ 銀座日航ホテル周辺
- ⑦ 新橋駅東口周辺

いずれも以前から不適正営業が問題になっていたエリアで、地域ごとに二重・三重駐車禁止、後退行為の禁止、タクシー乗り場以外での客待ち禁止、交差点内・横断歩道上での客待ち禁止等の具体的なルールが設定されています。これらの地域が特定地域に指定されたことで、不適正な営業が一目瞭然になり、明確な根拠に基づく不適正営業の判断ができるようになりました。

問題の多い地域であることから、法人タクシーでも同様の動きがありますが、まだ決定には至っていません。したがって「個人タクシーが単独でやって意味があるのか」との議論もありました。しかし「信用回復のために個人タクシーが率先して行うことが絶対に必要」との意見が強く、この『特定地域街頭営業ルール実施要綱』は9月17日から実施されることとなりました。

運輸支局長による運転者表彰
陸上輸送の担い手としてさらなる精進を

9月13日(火)午後2時より、品川区総合区民会館「きゅりあん」において、関東運輸局東京運輸支局長による「平成23年自動車運送事業運転者表彰」表彰式が開催されました。個人タクシー事業者は22名、世田谷第二支部の井上恵信さんが代表で表彰状を授与されました。



「後進の指導にも尽くされるよう期待します」と話す飯村支局長

この日を機会にさらなる精進を

表彰に先立ち、飯村支局長が次のような式辞を述べられました。

「首都東京の厳しい交通環境にあって、長年にわたり無事故無違反を続けられるとともに顧客のニーズに応え、他の模範となる実績をあげてこられた皆様に心から敬意を表します。職場の上司・同僚、ご家族など、皆様を支えてこられた方々にも、心からお祝い申し上げます。特に東北大地震という未曾有の災害に見舞われた今年、帰宅困難者の輸送や、被災地への救援物資の輸送など、陸上輸送の重要性が改めて認識されました。皆様にはご自分の社会的使命を改めて自覚し、今後とも業務に精励され、後進の指導にも尽くされるよう期待いたします」

続いて警視庁交通部と業界団体代表からは、事業用自動車のドライバーとして他の模範となるよう一層の精進を期待する旨の祝辞をいただきました。最後に受賞

「無理をしない」をモットーに35年

者代表が「本日の受賞を機に公共の使命を自覚し、業界の地位向上に努めます」と挨拶。223名の受賞者は、自らの使命を改めて確認しました。

東京都個人タクシー協同組合
世田谷第二支部 井上恵信さん(63歳)

タクシーに乗務して35年、個人で11年、「無理をしない」ことを自分に言い聞かせてきました。最初にお客様が急ぎかどうかを会話で確認をして、場合によつては無理をした運転はしませんよと最初にお伝えしますが、それが対話の糸口にもなつて



井上さんが代表して表彰状を授与されました

いいですよ。睡眠、食事、運動などにも気を遣っています。居心地のいい家庭を作ってくれ、家族にも感謝です。

「個人タクシー利用者感謝
キャンペーン」の実施について

日頃のご愛顧に感謝して、利用者皆様にご感謝の気持ちを伝えるとともに、マスター賞を中心とするサービス向上キャンペーンを毎年12月におこなっております。今年は12月1日(木)から21日(水)に実施します。事業者の皆様には応募がきのチラシを10枚、裏面に広告を載せた領収書10枚を1本お渡しします。危機的状況の今こそ業界が一丸となって個人タクシーを社会にアピールする大きな機会です。皆様のご協力をお願いいたします。

■当選賞品
マスター賞

有名旅館宿泊プラン (ペア)	
交通費 (往復新幹線) + 宿泊1泊2日 (東京発着)	
① 岩手県	100,000円分 × 5組
② 宮城県	85,000円分 × 5組
③ 福島県	76,000円分 × 5組

ふたつ星賞

東北3県の特産品 (岩手・宮城・福島産地直送)	
①	10,000円相当 (送料込) × 20名
②	5,000円相当 (送料込) × 30名
③	3,000円相当 (送料込) × 50名

ひとつ星賞

クオカード	500円 × 600名
-------	-------------

事業者への副賞

当選者が利用した個人タクシー事業者にも副賞の賞品を贈る。	
・ マスター賞	ディズニールゾートバスポート (ペア) × 15名
・ ふたつ星賞	クオカード 1,000円 × 100名
・ ひとつ星賞	クオカード 500円 × 300名

交通事故防止ボランティア 「交通安全タクシー」の活動開始

警視庁交通部交通総務課より、深夜帯の重大交通事故を抑止するため、「交通安全タクシー」に取り組んでいただきましたとの協力要請がありました。これは、都内を走行している個人タクシー事業者の中から、交通安全を推進する事業者を選出し、交通事故防止ボランティアとして事故防止のための一声運動や路上寝込み者の安全確保等を行ないます。本活動は東旅協では既に実施されており、(社)東京都個人タクシー協会としても、初の「交通安全タクシー」として10人の事業者が社会貢献策の一環として活動することとなりました。

●活動要領

- 交通安全タクシー腕章の装着及び車両にステッカーを貼付すること。
 - 特に高齢者による横断禁止場所の横断や信号無視等を見かけた場合は、注意喚起の一声をかけること。
 - 路上寝込み者を発見した場合の安全確保と一〇番通報すること。
 - 深夜帯に交通事故等を目撃した場合の一〇番通報すること。
 - 活動開始日
 - 9月予定
- ※活動状況については、毎月協会で行う纏め、警視庁交通部交通総務課に報告することとなっております

平成23年9月期緊急街頭指導報告

緊急街頭指導を9月5日から9日までの5日間、帝国ホテル前みゆき通り、銀座日航ホテル周辺、六本木交差点周辺、新橋駅東口周辺で実施。街特委員及び推進指導員総勢30名が指導に当たり、不適正営業車両の摘発及び特定地域街頭営業ルールの適用地域拡大の周知を目的とし、指導に努めました。今般の緊急街頭指導は、8月15日にフジテレビで「迷惑タクシー 客待ち渋滞 新バック族の現場」が放映され、一部の不適正営業車両を根絶するために指導を強化、東旅協と合同で実施する運びとなりました。報告書の中から一部を抜粋して紹介します。

◆銀座日航ホテル周辺

指導員の人数が多く、指導場所に近寄る空車タクシーは殆どなかった。一般の方が「毎日指導に来ないのか、指導が入る前はタクシー渋滞がひどかった」と言っていた。道路反対側に見える土橋高速度入口の違反車両が目についた。

◆六本木交差点周辺

交差点付近のレッドゾーンの前後に

赤色灯を持った10名の指導員が立ったので、違反車両はいなくなり、各方向の道路も渋滞が解消された。東旅協指導員が帰り2名での指導になると、指導員がいらないレッドゾーンにタクシーが並び出し、指導員が行くと直ぐにいなくなることの繰り返しである。赤色灯を見せていれば効果はあるが、指導が終了すると一斉に個人タクシーが列を作り始めた。

◆新橋駅東口周辺

バス停、タクシー乗り場前方及び吉野家前には待機車両が列を作っており、指導を始めると一斉に移動した。吉野家前では、一旦場所を離れた後、同所に戻ると我々に気付いた個人タクシーが赤信号にも拘らず急発進し逃亡した。危険を冒してまで何故に違反行為をするのか首を傾げるばかり。

第28回駅前放置自転車 クリーンキャンペーン

クリーンキャンペーン

今年も「駅前放置自転車クリーンキャンペーン」が10月22日(土)から10月31日(月)までの10日間、都内全域で実施されます。既にキャンペーンポスター及びチラシ等が掲出されていると思いますが、ご協力よろしくお願いたします。



訃報

*8月

氏名	所属団体	享年	病名
會田隆一	(東個協・足立第二)	77歳	肺炎
池田勝憲	(東個協・新宿)	66歳	消化管内出血
中村耕三	(東個協・杉並)	74歳	肝臓癌
佐藤雄三	(東個協・墨東)	69歳	肺癌
栗林久雄	(都営協・足立)	77歳	心不全
今野源	(都営協・双和)	68歳	不明
中川茂	(都営協・千住)	61歳	肝臓癌
山本誠四郎	(都営協・友和)	63歳	心不全
新井由頼	(都営協・小岩)	66歳	大腸癌
北村敏幸	(都営協・全東京)	68歳	脳梗塞
手塚貞治	(都営協・四〇)	69歳	胸腺癌

ご冥福をお祈り申し上げます

■行政処分状況

平成23年8月分

処分日	氏名	処分内容 (車両停止)	違反条項	違反概要	点数
8月30日	渡辺 勝	30日車	運輸規則第25条	運転日報	3点

平成24年6月1日更新者の事業者研修会日程表

■会場 メルパルクホール ■開催時間 12時45分より15時20分
 ■アクセス JR「浜松町駅」北口、南口から徒歩8分、都営地下鉄三田線「芝公園駅」A3出口から徒歩2分、
 都営地下鉄浅草線・大江戸線「大門駅」A3出口から徒歩4分 ※お越しの際は、交通機関のご利用をお願いします 合計 2,559名

開催日	団体名							
平成24年1月23日(月)	足立第一支部 (59名)	足立第二支部 (75名)	荒川支部 (46名)	板橋第一支部 (60名)	江戸川第一支部 (46名)	大田第一支部 (43名)	大田第二支部 (7名)	
	葛飾第一支部 (58名)	葛飾第二支部 (69名)	北支部 (62名)	北第二支部 (25名)	品川第一支部 (18名)	品川第二支部 (17名)	品川第三支部 (18名)	
	渋谷支部 (24名)	新宿支部 (44名)	杉並支部 (71名)	世田谷第一支部 (49名)	世田谷第二支部 (22名)	世田谷第三支部 (23名)	台東支部 (11名)	
	都心支部 (12名)	北多摩支部 (12名)	町田協会 (3名)	事業団支部 (96名)	板橋支部 (53名)	四〇支部 (27名)	全東京協組 (20名)	
	第一事業団協組 (109名)	新東京協組 (27名)	東京旅客協会 (23名)	東京都民主協組 (10名)	新興協組 (17名)	東日本協組 (17名)	南多摩協会 (1名)	
	全個人協議会 (9名)							
2月21日(火)	中野支部 (29名)	練馬支部 (92名)	文京第一支部 (31名)	文京第二支部 (25名)	武三支部 (34名)	目黒第一支部 (11名)	目黒第二支部 (16名)	
	墨東支部 (51名)	杉並第二支部 (38名)	豊島支部 (42名)	野方支部 (20名)	練馬第二支部 (23名)	墨田支部 (49名)	城南支部 (35名)	
	新東京支部 (85名)	南多摩支部 (12名)	足立支部 (51名)	城北支部 (74名)	交友支部 (19名)	新中野支部 (37名)	江東支部 (19名)	
	石神井支部 (34名)	双和支部 (19名)	朋友支部 (23名)	千住協組 (11名)	東京新足立協組 (7名)	東陽支部 (23名)	浮間支部 (1名)	
	亀戸支部 (24名)	東部協組 (35名)	東京北支部 (17名)	葛飾支部 (17名)	さくら協組 (16名)	東支部 (34名)	友和支部 (37名)	
	小岩支部 (32名)	都民同盟支部 (15名)	東京西北支部 (9名)	自交総連支部 (11名)	豊玉支部 (18名)	東京相互協会 (25名)	新運輸協会 (16名)	
	江戸川協組 (53名)	東優協会 (4名)						



97坪の土地を所有。駐車場も広い



支部を支える事務員のみなさん



10人以上で会議ができる広い役員室



前列左から、松崎副支部長、杉本支部長、内田副支部長、今副支部長
後列左から、大宅理事、花城理事、藤木理事、劔持理事

東京ぐるり 支部紹介 ● 第36回 ●

東京都個人タクシー協同組合・世田谷第一支部
 (所在地:世田谷区弦巻)

全国で最も古い協同組合は 新事務所へ改築まじか

世田谷第一支部には2つの日本一があります。1つは昭和36年6月に設立された、全国初の個人タクシー協同組合であること。もう1つは、同じ日本一でも、日本唯一の「自動車整備工場」を持つ支部であることです。昨年9月まで整備工場を持っていましたが、築50年を超える事務所は改築が必要となり、改築後は区条例によって整備工場を併設できないため、やむをえず閉鎖となりました。

それでも世田谷の地に97坪という土地を所有する同支部の基盤は揺らぎません。265名が所属する日本で最も古い組織。「その伝統と、先輩たちが残してくれた資産を次の世代に引き継ぐのが私たちの責務」と語る、杉本秀雄支部長の言葉には重みがあります。

なんでもトピックス

地域のおすすめスポットやクラブ活動、名物ドライバーなどなんでもご紹介

交通安全協会の活動で警視総監賞!

地域の北沢交通安全協会の常任委員として、長年にわたって活動を続けてきた支部員の鈴木光男さん。その地道な取り組みが認められ、この6月に警視総監賞をいただきました。

